



あなたの会社は、あなたをリスペクトしていますか？

～国連ツールを使って働きやすさをチェック！～

企業が女性の活躍促進に取り組むことは、多様性のある職場を生み、男性を含めたすべての人に利益をもたらす、企業の発展とよりよい社会を構築することになります。

基調講演では、その成功事例と、一般にはまだなじみの薄い、女性活躍促進のためのツール「女性のエンパワメント原則（WEPs）」についてわかりやすく紹介します。トーク&セッションでは、事例報告と参加者のセッションにより、それぞれの職場における課題解決への手がかりを見つけてみませんか？

併せて、ヤング・スピーチコンテスト関東・山梨地区大会を開催します。様々な分野で活躍する若い女性たちが「私と仕事」を keyword に、それぞれの想いや夢をプレゼンします。



世界 1,509 の企業・団体が署名、
その内日本は 233 社
(2017 年 9 月 14 日時点)

<http://www.wepinciples.org/>

2017 年 10 月 28 日 (土)

13:30～16:30

東京ウィメンズプラザ ホールにて

(東京都渋谷区神宮前 5-53-67)

【プログラム】

13:30 開始 挨拶 (開場 13:15)

13:35 ヤング・スピーチコンテスト

14:00 基調講演「WEPs で、わたし、会社、地域もハッピーに！」
大西 祥世 氏 立命館大学法学部教授
グローバル・コンパクト研究センター研究員

15:00 トーク&セッション
「WEPs って本当に効くの？」

15:50 BPW 活動紹介

16:00 交流会&ヤング・スピーチコンテスト表彰式

16:30 閉会

BPWとは、「Business and Professional Women」の略で、日本 BPW 連合会は、国連の経済社会理事会の諮問機関として総合協議資格を持つ NGO 団体 BPW International に加盟し、働く女性の利益を促進し、女性の社会的地位と職業水準の向上を図るとともに、国内および国外の働く女性の親交と理解を深め、世界平和に寄与することを目的とした団体です。全国に 17 のクラブとアソシエーツがあります。主な活動は、男女格差解消のため、国内の男女賃金格差を見える化する「イコール・ペイ・デイ活動」、国際的な格差ランク「男女格差指数 (GGGI)」の広報活動、「WEPs 署名推進活動」など。また若い女性の活躍支援として「CSW インターン派遣事業」「ヤング・スピーチコンテスト事業」を継続しています。2015 年より活動目標として「**203050** (ニイマルサンマルゴール) <2030 年までに完全な男女平等 (50-50) の実現を目指す>」掲げています。 <http://www.bpw-japan.jp/>

【講師プロフィール】



大西 祥世氏

グローバル・コンパクト研究センター研究員
立命館大学法学部教授 法学博士
専門：憲法、ジェンダーと法・政策、議会法。

国連「女性のエンパワメント原則」リーダーシップグループメンバーとして活動。
主著：『女性と憲法の構造』（信山社、2006年）、「参議院と議院内閣制」立命館法学 367号（2016年）、「国連・企業・政府の協働による国際人権保障」国際人権 27号（2016年）、「『政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない』の保障」立命館法学 355号（2015年）等。

WEPS（女性のエンパワメント原則）

女性の活躍を促進するために企業経営者に求められる 7 原則

WEPS の 7 原則

- 1) トップのリーダーシップによるジェンダー平等の促進
・ トップのコミットメント・全体的な目標設定・管理職の人事考課の要素 等
- 2) 機会の均等、インクルージョン、差別の撤廃
・ 平等な報酬・女性の管理職・役員への登用促進(30%以上)・子どもや家族のケアへの支援
- 3) 健康、安全、暴力の撤廃
・ 健康に関する女性と男性への異なる影響の考慮・職場からのあらゆる暴力の撤廃・人身取引・性的搾取に関する理解促進 等
- 4) 教育と研修
・ 女性の職域拡大・教育・研修プログラムへのアクセス・好事例の発信 等
- 5) 事業開発、サプライチェーン、マーケティング活動
・ 女性の経営者や起業家との取引の発展・取引先や同業者の関与 等
- 6) 地域におけるリーダーシップと参画
・ 地域の模範となる企業のリード・ステークホルダーや当局その他の機関との協働促進・助成金やフィランソロピーによる支援 等
- 7) 透明性、成果の測定、報告
・ 企業の方針及び実行計画の作成・報告書の公表・男女別データに基づく報告 等

平等推進はビジネスそのものである —WEPS の 7 原則

女性のエンパワメント原則(Women's Empowerment Principles、以下「WEPS」という)は、企業がジェンダー平等と女性のエンパワメントを経営の核に位置付けて自主的に取り組むことで、企業活動の活力と成長の促進を目指して、女性の経済的エンパワメントを推進する国際的な原則として活用されることが期待されています。

2010年3月に、国連と企業の自主的な盟約の枠組みである国連グローバル・コンパクト(GC)と国連婦人開発基金(UNIFEM)(現 UN Women)が共同で作成した 7 原則です。

内閣府男女共同参画局ホームページより http://www.gender.go.jp/international/int_un_kaigi/int_weps/index.html
詳細はホームページまたは当日配布のリーフレットをご覧ください

会場アクセス

- JR・東急東横線・京王井の頭線・東京メトロ副都心線 渋谷駅 宮益坂口から徒歩12分
- 東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線 表参道駅 B2出口から徒歩7分



この看板が目印です

